

【概要版】

釜石市立小・中学校における
学校規模の適正化・適正配置基本方針（案）

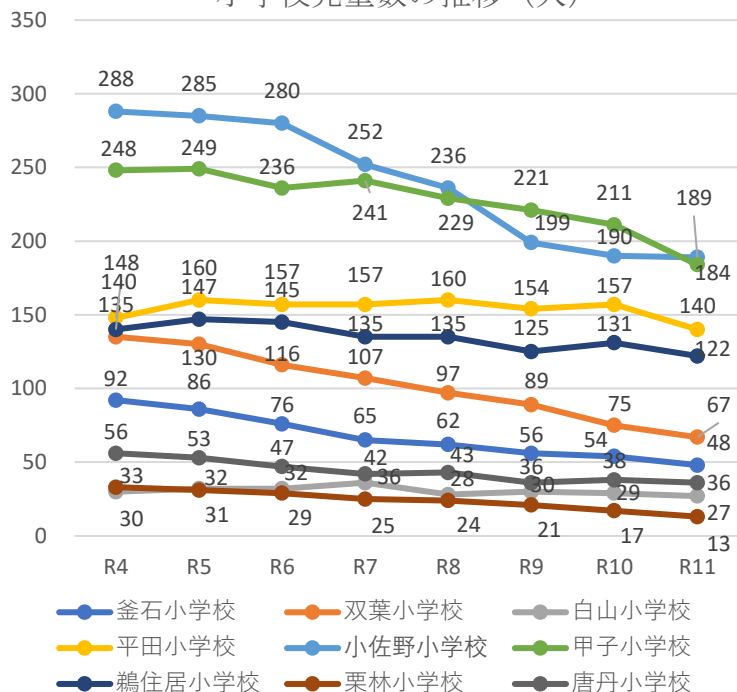
「釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針（案）」【概要版】

基本方針策定に当たって

- ・近年、全国的に少子化が進行する中、本市においても児童生徒数が減少し、今後、さらに小・中学校の小規模校化が進むことが予測されています。
- ・小規模校は児童生徒一人一人に目が行き届くなどメリットもありますが、小規模校化が進むと、教育環境への様々な影響が生じることが懸念されます。
- ・令和3年3月に設置された「釜石市学校規模適正化検討委員会」は、「子どもたちにとって望ましい教育環境をどのように整備していくか」について学校規模の適正化の観点から議論し、令和4年11月に教育委員会に提言書を提出しました。
- ・この提言書を受け、本市の学校教育が目指す「強く生き抜く力」を育成するために、「釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針」を策定します。

釜石市立小学校の現状

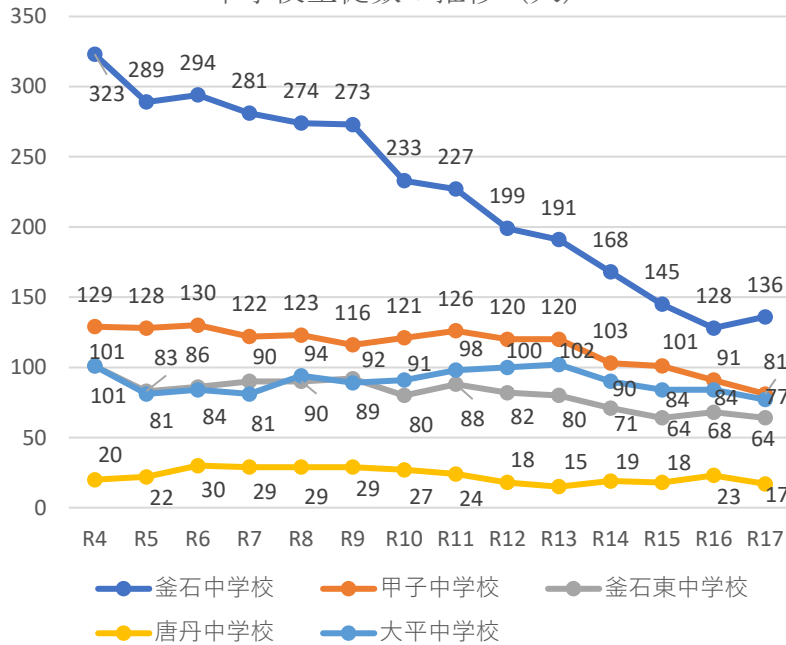
小学校児童数の推移（人）



	R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10		R11	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
釜石小学校	92	6	86	6	76	6	65	6	62	6	56	5	54	5	48	5
双葉小学校	135	6	130	6	116	6	107	6	97	6	89	6	75	6	67	5
白山小学校	30	4	32	4	32	4	36	4	28	3	30	3	29	4	27	4
平田小学校	148	6	160	6	157	6	157	6	160	6	154	6	157	6	140	6
小佐野小学校	288	12	285	12	280	12	252	12	236	11	199	10	190	9	189	9
甲子小学校	248	12	249	12	236	11	241	11	229	10	221	9	211	8	184	7
鶴住居小学校	140	6	147	6	145	6	135	6	135	6	125	6	131	6	122	6
栗林小学校	33	3	31	4	29	3	25	3	24	3	21	3	17	3	13	3
唐丹小学校	56	5	53	5	47	4	42	5	43	4	36	4	38	4	36	4
合計	1,170	60	1,173	61	1,118	58	1,060	59	1,014	55	931	52	902	51	826	49

釜石市立中学校の現状

中学校生徒数の推移（人）



	R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
釜石中学校	323	11	289	10	294	10	281	9	274	9	273	9	233	8
甲子中学校	129	6	128	6	130	6	122	6	123	6	116	6	121	6
釜石東中学校	101	4	83	3	86	3	90	3	90	3	92	3	80	3
唐丹中学校	20	3	22	3	30	3	29	3	29	3	29	3	27	3
大平中学校	101	4	81	3	84	3	81	3	94	3	89	3	91	3
合計	674	28	603	25	624	25	603	24	610	24	599	24	552	23

	R11		R12		R13		R14		R15		R16		R17	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
釜石中学校	227	7	199	6	191	6	168	6	145	6	128	6	136	6
甲子中学校	126	6	120	5	120	5	103	4	101	4	91	3	81	3
釜石東中学校	88	3	82	3	80	3	71	3	64	3	68	3	64	3
唐丹中学校	24	3	18	3	15	3	19	3	18	3	23	3	17	3
大平中学校	98	4	100	4	102	4	90	3	84	3	84	3	77	3
合計	563	23	519	21	508	21	451	19	412	19	394	18	375	18

小規模校化に伴う課題

- 小学校における課題
 - ・多様な考え方に触れることや、同学年で切磋琢磨する環境を作りにくい
 - ・音楽や体育などにおいて学習活動が制限される場合がある
 - ・複式学級における2つの学年の指導に伴う授業の準備など教員の負担増
 - ・教職員減に伴う学校運営上の負担増
- 中学校における課題
 - ・教科によっては専門教科の免許を有する教員が配置されない
 - ・部活動の選択肢が限られ、希望する活動ができない
- 学級規模の縮小に伴う課題
 - ・学習指導要領で求められているグループ学習など多様な学習活動を用いながら能動的・主体的に学び合うことが難しい

望ましい教育環境を整備するためには...
学校規模の適正化・適正配置が必要

望ましい学校規模を確保するための手法

- ① 全市的な観点から学校統合を検討します ② 小中一貫教育(小中一貫校及び義務教育学校)の導入の可能性について検討します

	基本方針	適正化・適正配置の方策
1	望ましい教育環境の整備 児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を図ることを目的に行います。	<ul style="list-style-type: none">●当面は、現在の5中学校区内から学校がなくなることをないように配慮する必要がありますと考え、小学校を1校は存続することを基本とします。●中学校において全ての教科で専門免許を有する教員を確保するためには、9学級以上が必要となり、市内全ての中学校を一つに統合する必要があります。しかし、学区が広範囲になるなどの課題が生じることから、複数校の設置が必要であると考えます。●校舎は、既存の校舎を活用することを基本とします。
2	学校規模の考え方 学校規模の標準は、小・中学校とも12学級から18学級とされていますが、当市の実情に応じて適正化・適正配置を行います。 複式学級の措置は、可能な限り行わないこととします。	<p>【小学校】 学級数6学級以上（各学年1学級以上）を基準とします。</p> <p>【中学校】 学級数9学級以上（各学年3学級以上）が望ましいと考えますが、学区が広範囲になるなどの課題があることから、8学級以下となってもやむを得ないものとします。この場合、小中一貫教育の導入についても検討します。</p> <p>【1学級の人数】 15人～35人</p>
3	小規模校を存続させる場合の教育の充実 小中一貫教育（小中一貫校及び義務教育学校）の導入を検討します。	小中一貫教育の導入について検討するとともに、小規模校を存続させる場合は、小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化する工夫を行います。
4	通学条件を考慮した適正配置 児童生徒の状況及び通学距離などの児童生徒の負担を考慮した適正化・適正配置を行います。	通学時間は、小学校は45分以内、中学校は1時間以内を目安とし、通学距離が小学校はおおむね2.6km、中学校はおおむね4km以上の場合、スクールバスの運行など通学手段の確保に努めます。
5	保護者、地域、市民の理解 保護者や地域、市民への理解を得ることに努めるとともに、学校と地域とのつながりへの配慮に努めます。	これまでの学校と地域との関わりに十分配慮し、学校規模の適正化・適正配置の必要性や考え方について、各中学校区での説明会やパブリックコメントの実施、教育広報の活用など、様々な機会を用いて理解を図るよう努めます。

◎今後は、保護者や地域、市民の皆様からのご意見を聞きながら推進計画を策定し、小・中学校の学校規模適正化・適正配置を進めていきます。